

広報

ふじ

61.1.25

No. 426



完成間近になった新清掃工場

4月、試運転開始。7月から本格稼動に入ります。

ことしは新市施行20周年

簡素で効率的な 行政運営を

—市の行政改革大綱がまとまる—

富士市は、2R(刷新と合理化の頭文字の略)運動を中心に市民福祉の増進に役立てるため不断の努力を重ね、多様な行政改革措置を講じ簡素合理化、効率化を図ってきました。

さらに、技術革新、国際化社会への移行など社会情勢が著しく変化していく中で、21世紀へ向けて活力ある地域社会の形成と市民福祉の増進を目指すため、新たに事務事業の見直しなど7項目にわたる「富士市行政改革大綱」をまとめました。

この大綱は、今後の行財政運営の指針となるものです。行政改革の推進に当たっては「富士市行政改革推進懇談会」の意見を十分参考にし、市議会に諮り実現に努力していきますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



事務事業の見直し

市民の自主的な運営活動にゆだねることが望ましい事務事業の検討や市民ニーズに適切に対応できる事務手続、処理の簡素合理化に努めます。また、職員の提案、自主的研究活動などの成果を有効に活用していきます。

民間等で実施する方が経済的で効率的な事務事業については、民間委託を推進します。

補助金、使用料等の 見直し

補助金の範囲や水準は市民の受益と負担のバランスの中で選択されるべきものです。そのため真に必要なものを重点に選択し、公平性を確保するため、見直し基準によって効果

的な運用に努めます。

具体的には、目標水準を達成したものと補助目的、効果の薄れた補助金の縮小、廃止の検討。また、事業主体の負担能力に応じた助成制度の検討や補助金の終期設定などです。

使用料及び手数料については公平な行政を推進するため、受益と負担との均衡を考慮し適正化を図ります。

組織・機構の 簡素合理化

1、行政組織の見直し

最近の厳しい行財政環境の中で複雑多様化する行政需要に的確に対応し、21世紀に向けて予想される社会情勢の変化にも積極的に適応していくため、スクラップアンドビルドの考え方により組織の適正化、簡素

合理化を図ります。また「ふじ21世紀プラン」の推進に伴う新しい行政需要についても対応できる組織・機構の検討を行います。

- 具体的には、複合施設の設置に伴う関係課の業務の見直し、整理。
- 公民館のブロック制と運営方法の検討。
- 地区センター構想と公民館機能の検討。
- 各課の業務内容等を考慮した課名の見直し。
- 類似関連業務を所管する課、係等の簡素合理化の検討。

2、審議会等について

審議会等の委員の適正配置のため、委員数の見直しを行います。また、広く市民の意見を反映するよう委員について、各界各層から人材を求め、特に女性委員を広く登用します。

給与の適正化

職員給与の水準を示すラスパイルズ指数は昭和49年には124.4でありましたが、昭和60年には113.6となり、11年間で10.8ポイント低下し、この間給与水準の是正に向けて鋭意取り組んできましたが、引き続き従来の基本方針を堅持しつつ、職員の勤労意欲の高揚にも配慮しながら次の事項について計画的に適正化を図っていきます。

- 給与制度の見直し及び給与水準の適正化を図っていきます。
- 給与改定を実施するに当たっては、国、並びに民間給与との均衡を考慮し、適正な措置を講じます。
- 退職手当については、国に準拠した取り扱いをしており、今後もこの方針を堅持していきます。
- 特殊勤務手当については、その特殊性にかんがみ、勤務の実態、業務の内容等を的確に把握して、是正が必要なものは適正に対処します。

定員管理の適正化

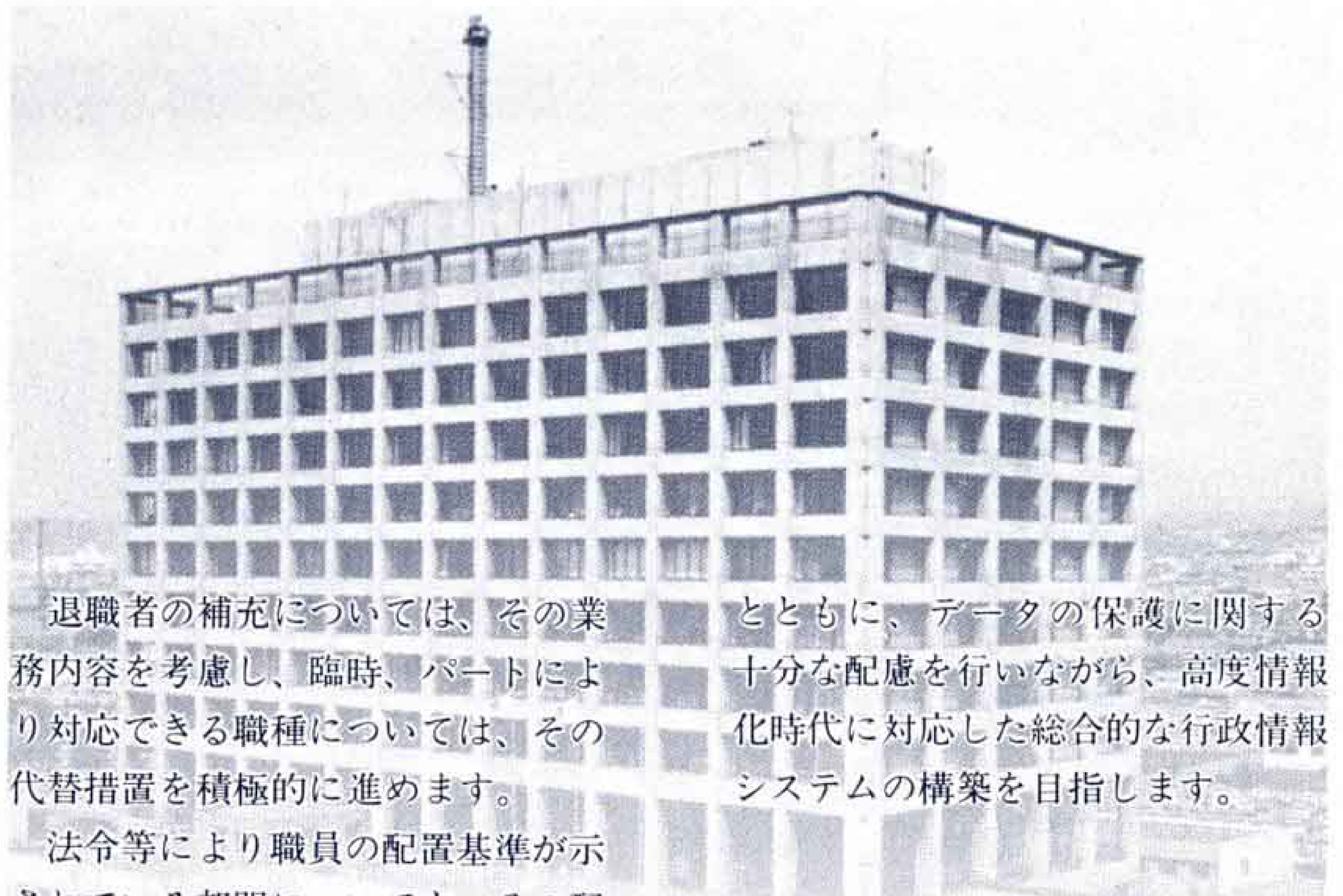
市は、2 R運動の一環として、昭和57年度から5ヵ年間に職員総数の5割を削減する「職員数削減計画」を実施中です。

今後も職員の流動化を初め、部門間における職員の適正配置を考慮し、さらに人員の抑制に努めます。

具体的には、「職員数削減計画」に基づき、引き続きその目標達成を図ります。

今後、増加が見込まれる新たな行政需要に対しては、各部門における職員配置の見直しや事務の再配分等により対処していきます。

事務事業の徹底した見直し改善、行政組織の簡素合理化、事務事業の民間委託、OA機器の導入による事務処理の効率化等をさらに推進し、適正な定数による効率的な行政運営を目指します。



退職者の補充については、その業務内容を考慮し、臨時、パートにより対応できる職種については、その代替措置を積極的に進めます。

法令等により職員の配置基準が示されている部門についても、その配置等の工夫により必要最少限の人員にとどめていきます。

とともに、データの保護に関する十分な配慮を行いながら、高度情報化時代に対応した総合的な行政情報システムの構築を目指します。

会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化

昭和59年4月に(財)富士市施設利用振興公社を設立し、文化施設、体育施設の管理運営等の委託を実施しましたが、今後公共施設の設置を検討するに当たっては、既存の施設の有効的活用に配慮し、さらに既存施設の統廃合及び施設の複合化を図っていきます。

職員の意識改革

行政改革を進めるに当たっては、直接、日々行政を担当する職員の努力と実行によらなければなりません。

そのために、職員が行革の意識と目的を認識し、しかも行革をみずからの問題として考え行動することが必要です。職員の意識改革を進めるため、第1に市民の信頼を高め、第2に職場改革と執行体制を確立し、第3に原価主義に基づく経営的感覚へ、発想の転換を図ります。

このように行政改革は緊急にして重要な、しかも避けて通ることのできない大きな課題です。今後、全職員が共通の意識と理解に立って、創意と工夫をし、協調しながら意欲的に実践活動を進めていきます。

民間委託・OA(オフィスオートメーション)化等事務改革の推進

これまで庁舎、学校における警備業務、浄化センターの維持管理業務、電子計算機オペレーター、水道のメーター検針等について民間委託を行ってきました。

また、公共施設の管理運営の合理化と施設利用の活性化を図ることをねらいとした公益法人を設立し、行政運営の効率化と行政サービスの質の向上に努めてきました。

今後も事務事業の民間委託については、経済性を十分考慮し、より効果的と思われるものについては、行政の適正な管理監督のもとに行政責任を堅持しつつ必要にして可能な委託化を進めていきます。

また、事務のOA化については、住民情報オンラインシステムの稼働などにより職員数の増加を抑制しながら事務処理の効率化と市民サービスの向上を図ってきました。

今後においては、パーソナルコンピューター、ワードプロセッサ、ファクシミリ等のOA機器についてもその導入を一層推進し利用拡大を図る

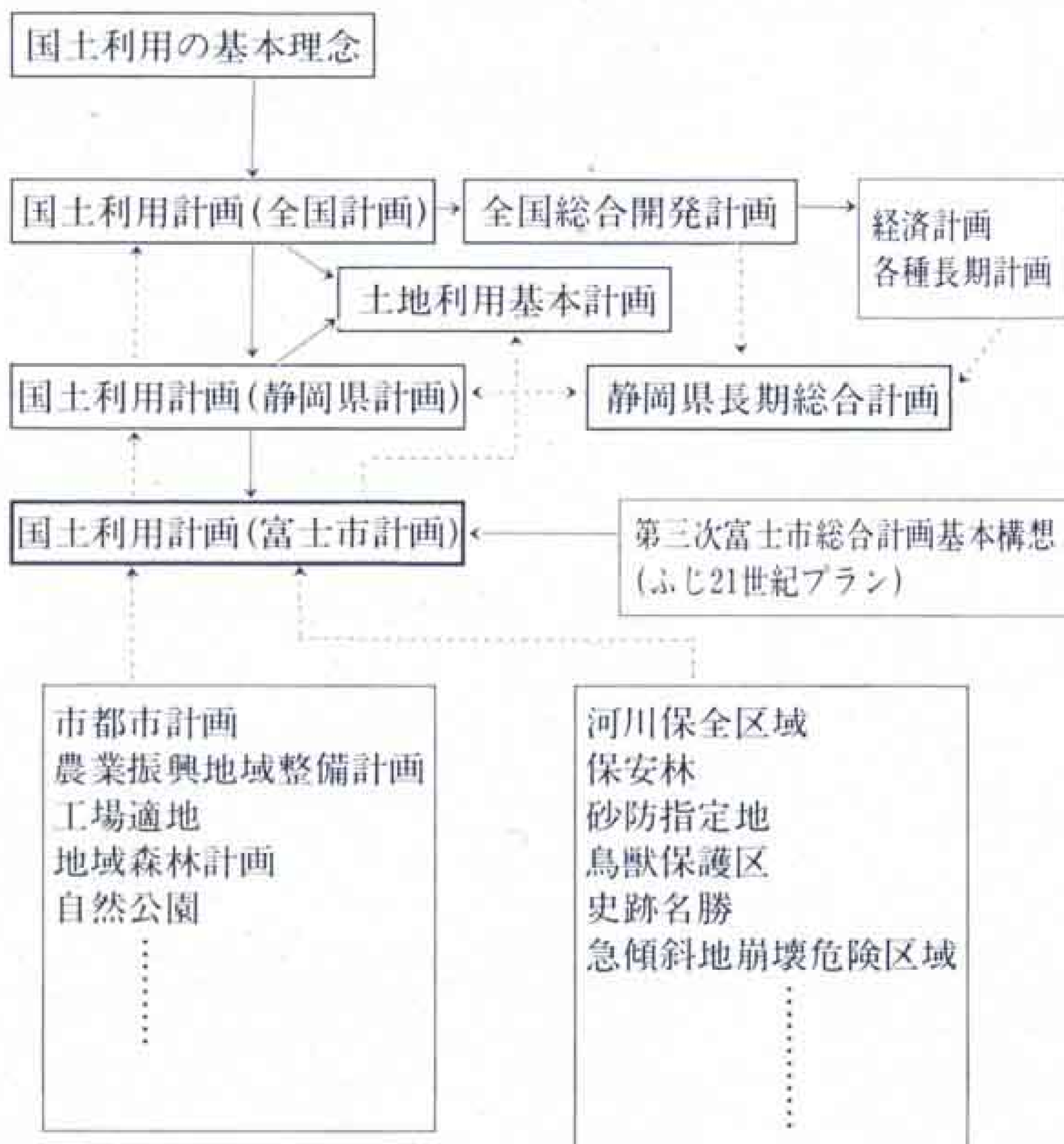
国土利用計画(富士市計画)決まる

地域の調和ある発展と豊かな 住みよいまちを目指して



「国土利用計画(富士市計画)」が11月定例市議会で決定されました。昭和70年を想定したこの計画は、土地の乱開発や自然環境の破壊を防ぎ、長期にわたって安定した土地利用ができるように策定されたもので、富士市域の土地利用の基本方向となるものです。そこで今回は、この計画の内容について紹介します。

国土利用計画(富士市計画)と他の計画との関連



★なぜ、国土利用計画(富士市計画)を策定したのか

市域の土地は、市民のための有限な資源であり、生産と生活のための諸活動の共通の基盤です。貴重な資源を保全し、有効利用するためには総合的、計画的な土地利用計画が必要です。このため、市域の土地利用の将来像を示す長期的な構想を明確にするために、独立した計画を初めて策定しました。

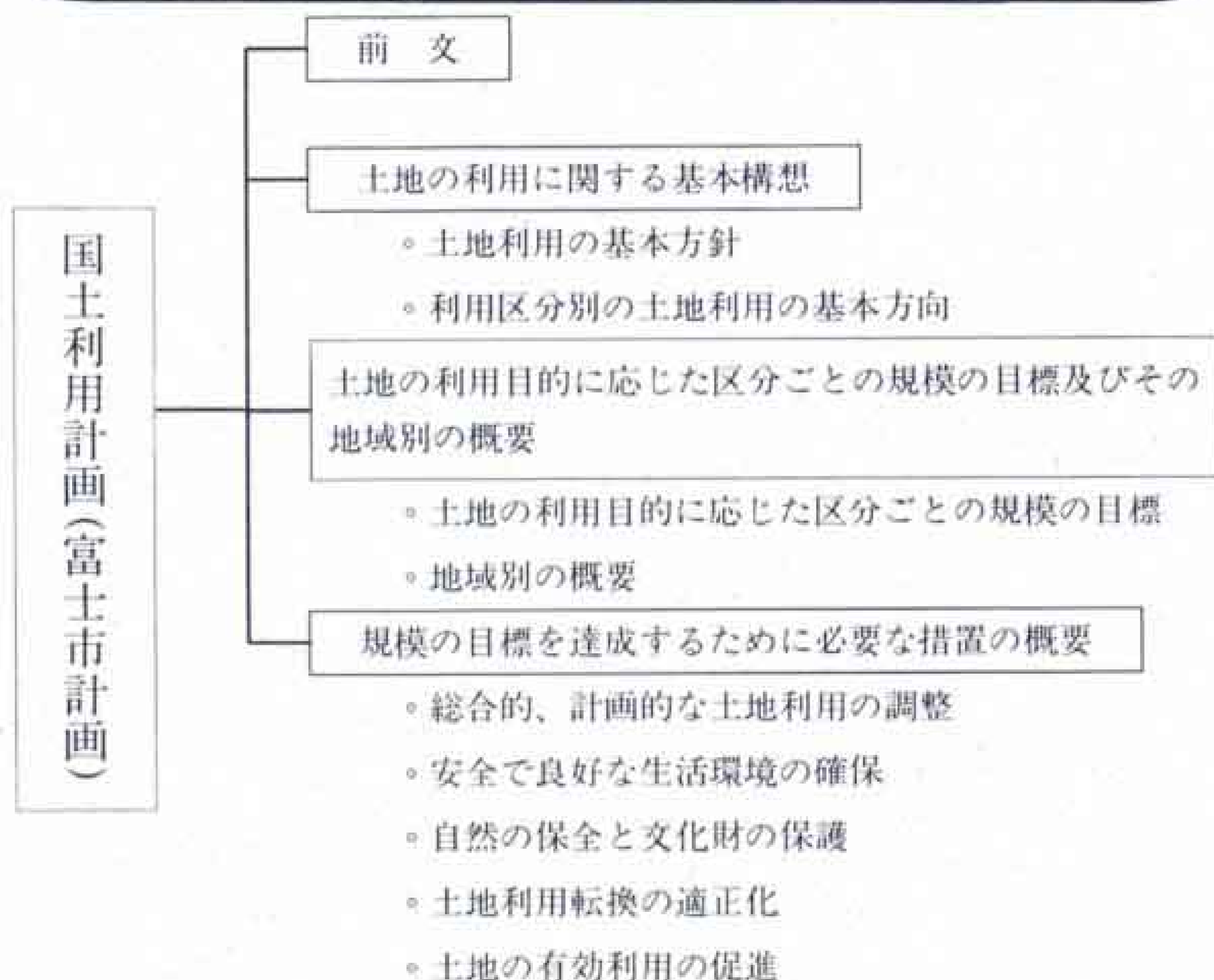
★国土利用計画(富士市計画)の3つの柱

- 市域の土地利用のあり方について、目標を示したこと。
- 市域の土地利用に関する行政の指針として、各種計画の基本となること。
- 健康で文化的な生活環境の確保と市域の土地の均衡ある発展を図ることを目的として策定されたこと。

★国土利用計画(富士市計画)策定によるメリット

- 土地利用の指導指針として役立てることが出来ます。
- 各種の計画を立案する際の基本とすることが出来ます。
- 長期的な展望のもとに、総合的かつ計画的な土地利用行政の運営ができます。

国土利用計画(富士市計画)の構成



国土利用計画(富士市計画)は、限られた土地資源の中で、周辺に与える影響等を考慮し、可能な限りの土地の有効利用、高度利用を図るため、利用区分別の土地利用に次のような目標を定めています。

農用地 食糧供給源であり、生活環境や自然環境保全にも重要な役割を果たすことから、確保と保全に努める。また、都市近郊農業としてその特性を生かすなど、生産性の向上を図る。

森林 木材生産機能の整備、国土保全、水源かん養等、多目的機能の維持増進のため、育成強化を図るとともに自然環境の保全に努める。特に良好な自然環境を形成している森林区域は、自然公園として利用

する。

原野 周辺環境に応じた有効利用を進めるとともに、浮島地区に見られるような優れた自然環境を形づくるものについては、その保全に努める。

水面・河川・水路 自然環境の保全に配慮しながら必要な整備を図り、河川改修等の災害対策を進める。

道路 国道1号バイパス等の幹線道路や生活道路については、安全性、快適性を十分考慮し整備を図る。農林道については、農林業の生産性の向上や適切な管理を図るため、必要な用地の確保に努める。

宅地 将来の宅地需要の増加に対処するため、土地区画整理事業や生活関連施設の整備を推進して必要な用地の確保を図る。また、知識集約型の先端技術産業や大学等の高次教育機関の誘致を図るため、周辺との環境との調和を考慮して必要な用地を確保する。更に、中心市街地や新幹線富士駅周辺地区は、計画的な整備のもとに土地の高度利用を促進する。

その他の地目 公園用地等のその他の地目については、需要の増加に対応した計画的な配置を行うとともに、環境の保全に留意しながら必要な用地の確保を図る。

市街地 今後も人口増加等に伴い拡大することが見込まれるが、災害に対する安全性の確保に留意しながら、土地区画整理、宅地開発及びその他都市施設の整備を促進して計画的な整備を図る。

土地の利用区分ごとの規模の目標を、将来人口等を前提に各種将来事業計画を参考として面積数値で設定したのが、表-1です。この目標を達成するために、富士市を北部地域（農用地、森林面積が82%を占める区域）と南部地域（現況の市街化区域）に分け、それぞれの地域の特性を生かした適正な土地利用を推進し、次のことを重点に的確な措置を講じていきます。

- 総合的、計画的な土地利用の調整
- 安全で良好な生活環境の確保
- 自然の保全と文化財の保護
- 土地利用転換の適正化
- 土地の有効利用の促進

以上が国土利用計画（富士市計画）の概要です。

市は、第三次富士市総合計画（ふじ21世紀プラン）に掲げる21世紀の都市像「富士山をシンボルにみどりあふれる文化と産業のまち」の実現のため、この計画を積極的に活用し、公共の福祉を優先させた個性豊かで魅力あるまちづくりを進めていきます。

なお、この計画の詳しいことを知りたい人は、市役所都市計画課（4階）へお問い合わせください。

☎51-0123 内線327

土地利用構想図

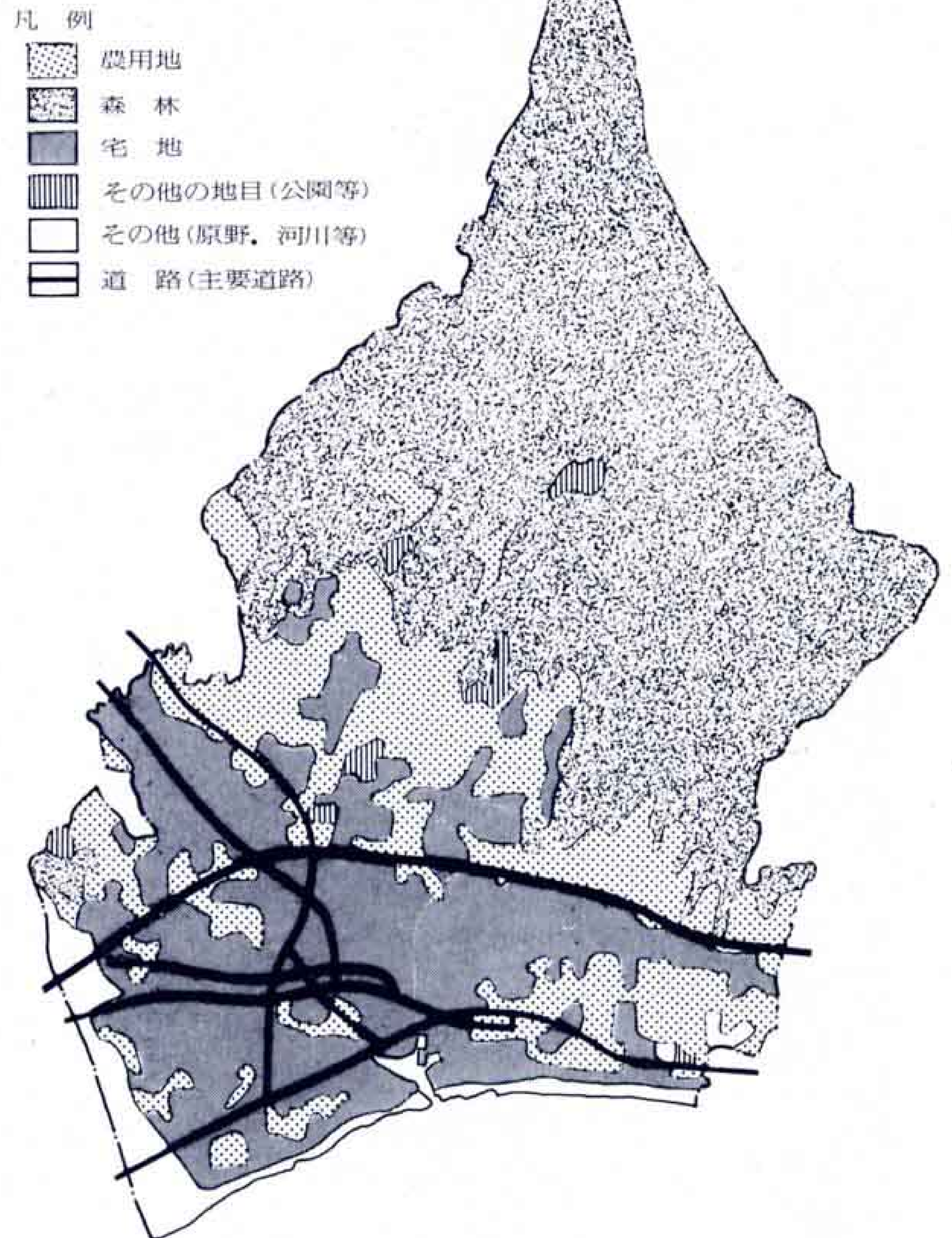


表-1 <土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標> (ha,%)

利用区分	富士市全域									
	昭和57年		昭和65年		昭和70年		65年	70年		
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	57年	57年		
農用地	3,803	17.7	3,416	15.9	3,233	15.0	0.90	0.85		
農地	3,803	17.7	3,416	15.9	3,233	15.0	0.90	0.85		
採草放牧地	—	—	—	—	—	—	—	—		
森林	10,687	49.6	10,641	49.4	10,519	48.8	1.00	0.98		
原野	786	3.7	742	3.4	715	3.3	0.94	0.91		
水面、河川水	867	4.0	864	4.0	866	4.0	1.00	1.00		
水面	3	0	5	0	5	0	1.67	1.67		
河川	785	3.6	790	3.7	795	3.7	1.01	1.01		
水路	79	0.4	69	0.3	66	0.3	0.87	0.84		
道路	1,085	5.0	1,184	5.5	1,249	5.8	1.09	1.15		
一般道路	833	3.8	907	4.2	956	4.5	1.09	1.15		
農道	191	0.9	196	0.9	200	0.9	1.03	1.05		
林道	61	0.3	81	0.4	93	0.4	1.33	1.52		
宅地	3,008	14.0	3,344	15.5	3,586	16.7	1.11	1.19		
住宅地	1,493	6.9	1,685	7.8	1,758	8.2	1.13	1.18		
工業用地	678	3.2	720	3.3	800	3.7	1.06	1.18		
その他の宅地	837	3.9	939	4.4	1,028	4.8	1.12	1.23		
その他	1,298	6.0	1,343	6.2	1,366	6.3	1.03	1.05		
合計	21,534	100.0	21,534	100.0	21,534	100.0	1.00	1.00		
市街地	3,020	14.0	3,404	15.8	3,531	16.4	1.13	1.17		

期限は三月十五日(土)まで

所得税・市県民税の申告はお早めに 確定申告書はボールペンで強く

昭和60年分の所得税確定申告、贈与税、事業税、市県民税の申告の時期となりました。

申告期限はいずれも3月15日(土)ですが、この期限に遅れたり、内容が違っていたりしますと、本税のほかに加算税や延滞税という余分な税金がかかりますので十分ご注意ください。

また、申告期限の間近になりますと、申告会場は大変混雑しますのでお早目に申告してください。

確定申告をした人は、市県民税、事業税の申告をする必要はありません。

◇◇◇ 確定申告をしな

ければならない人◇◇◇

- 1、事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和60年中の所得金額の合計額が、基礎控除、扶養控除、配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人。
- 2、サラリーマンで
 - ①給与収入が1,500万円を超える人。
 - ②給与を1ヵ所から受けていて、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える人。
 - ③給与を2ヵ所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える人。

④同族会社の役員またはその親族で、同族会社から給与のほかに、貸付金の利子、店舗工場などの賃貸料、機械器具の使用料などの支払いを受けている人。

◇◇◇ 確定申告すれば

税金の戻る人◇◇◇

確定申告をしなくてもよい人でも雑損控除・医療費控除・住宅取得控除などを受けることができる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。この還付を受けるための申告書は2月16日以前でも提出できます。申告書を書くには税務署や市役所(税務室)の窓口を用意されている「確定申告の手引」や「記載例」などを参考にしてご自分で作成しましょう。

市県民税申告出張受付会場

◎各会場とも時間は、午前9時から午後4時までです。

吉原地区

月日	場 所
2月18日(火)	富士市農協吉原東支所
2月19日(水)	元吉原公民館
2月20日(木)	富士市農協須津支所
2月21日(金)	富士市農協吉永支所
2月24日(月)	原田公民館
2月25日(火) 2月26日(水)	大 濑 公 民 館

富士・鷹岡地区

月日	場 所
2月19日(水)	富士 駅 南 公 民 館
2月20日(木) 2月21日(金)	田 子 浦 公 民 館
2月25日(火)	富士文化センター
2月26日(水) 2月27日(木)	富士西農協岩松支所
2月27日(木) 2月28日(金)	鷹 岡 商 工 会

市県民税申告の出張 受付を行います

市県民税の申告出張受付を行います。申告される人は近くの会場へお出かけください。

給与所得のある人は、勤務先から源泉徴収票を受け取って必ず添付してください。また国民健康保険税、国民年金保険料、生命保険料等の領収書または支払証明書も忘れずにお持ちください。

※ 市役所3階南側の税務室(市民税担当)では、2月中旬から、毎日受け付けています。(日曜日、土曜日の午後は除く。)

◆◆◆ 贈与税の申告と納税 ◆◆◆



1年間に贈与を受けた財産の価額を合計して、60万円を超えるときは贈与税の申告をしなければなりません。贈与税の申告と納税は2月1日から3月15日までです。

◆◆◆ 納税証明の申請は ◆◆◆

税務署から発行する納税証明は、所得税の申告期間、窓口が大変混雑いたしますので、申請は2月中旬までか、4月以降にされるようご協力ください。

納税証明を請求する場合は、本人の認印と交付手数料として、1年分につき350円の収入印紙が必要となります。また、本人以外の方が請求される場合には、本人の委任状が必要になります。

昭和60年分の所得税の納税証明が必要の方は「確定申告書の控」と「第3期分納税の領収書」をご持参ください。

税金についてのお問い合わせは

富士税務署 ☎61-2460
 富士税務相談室 ☎64-2330
 市役所市民税担当 ☎51-0123
 内線277~281

◆◆◆ 所得税の納税は口座振替で ◆◆◆

納税の期限は3月15日です。税金を納めるときは便利な口座振替をご利用ください。また、税金の還付を受けるときは、銀行の預金口座への振込制度をぜひご利用ください。



なお、全額を期限内に一度に納められないときは延納制度があります。この延納期間中は年7.3%の利子税がかかります。

◆◆◆ 無料税務相談所を開催 ◆◆◆

税の専門家である税理士による申告の相談や申告書の代筆を行います。

この無料税務相談所は、みなさんが気軽にご利用いただけるよう、次の日程表のとおり開催します。

なお、その場所で確定申告書の提出もできます。

● 日程表

ところ	とき	2/27 (木)	2/28 (金)	3/3 (月)	3/4 (火)	3/5 (水)	3/6 (木)	3/7 (金)	3/10 (月)	3/11 (火)	3/12 (水)	時間
市役所2階ホール			○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:30~16:00
鷹岡商工会						○	○	○	○	○		〃
富士駅南公民館							○	○	○			〃
田子浦公民館					○	○						〃
吉永公民館								○	○	○		〃
大淵公民館			○	○	○							〃
署内税理士コーナー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~16:00



- ① 収入金額とは その年中に「収入すべき金額」をいい売掛金・未収入金もこの中に含まれます。
- ② 事業に関係のない家事関連の費用などは必要経費ではありません。
- ③ あなたの所得は何にかかわっていますか 計算された所得金額を生活費・資産の増加・負債の減少の状況からも見直してみましょう。
- ④ あなたの所得の種類は 不動産

所得の権利金、礼金、利子、配当あるいは貸金利子、原稿料などの申告もれがないように再確認をしましょう。

⑤ 所得控除、税額控除のチェック

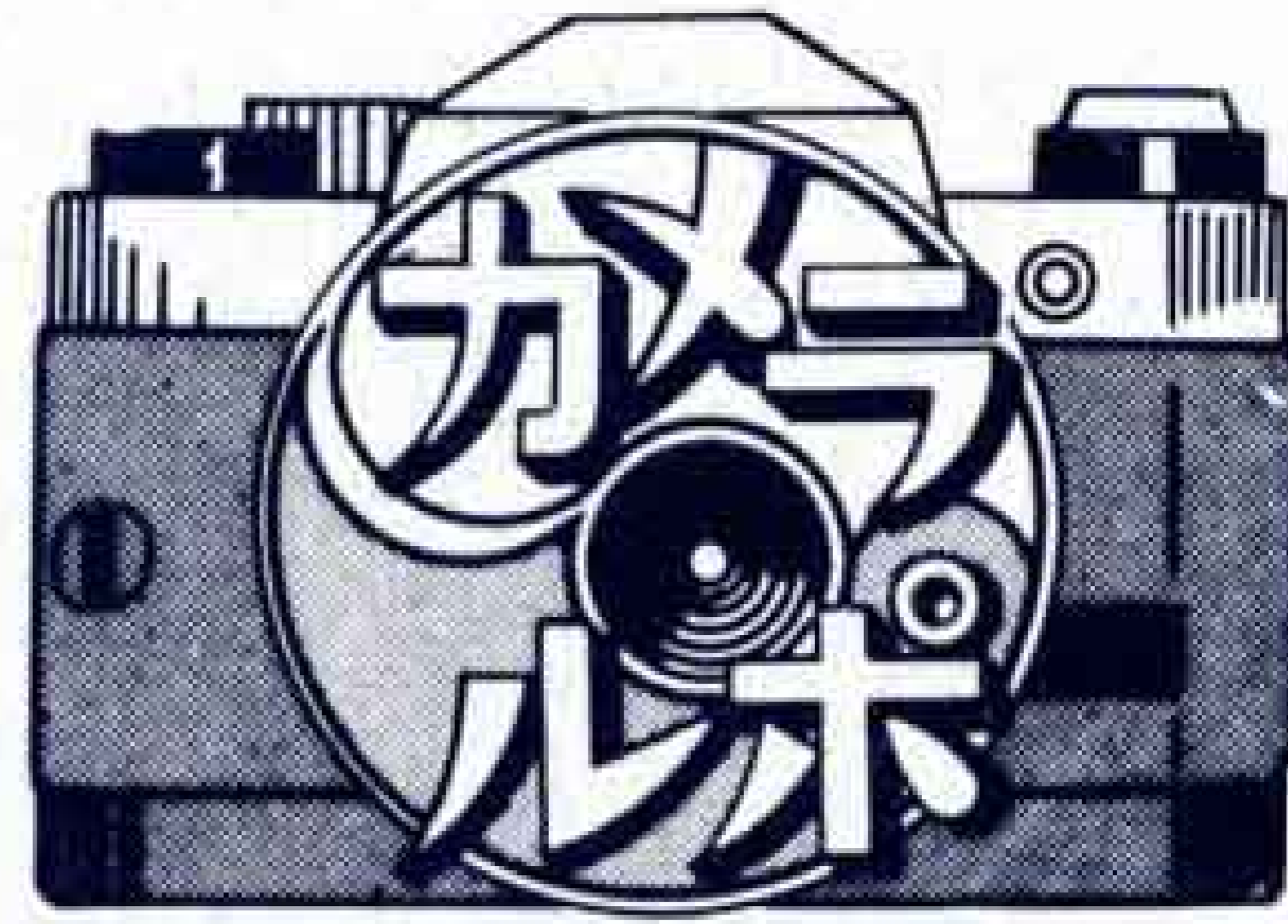
営業所得者の確定申告、9のポイント

- ⑥ 所得控除や税額控除等を受ける

には、申告書に領収書や証明書を添付するか、申告の時に提示しなければならないものがあります。添付書類の再確認を

- ⑦ 期限は守らなければ損 期限内に申告・納税をしないと、加算税や延滞税など余分な税金がかかります。
- ⑧ 記帳の仕方や、申告書の書き方についてわからないときは、税務相談室へご相談ください。電話でも結構です。
- ⑨ あなたも青色申告を 青色申告による毎日の記帳は、経営の合理化や事業の発展に役立つほか数多くの特典があります。

▼ラッパ隊のファンファーレで始まりー



▲消防士さん がんばって

消防の心意気を示す 出初式

富士市消防出初式が、1月12日市役所前の臨港富士線を会場に行われました。

会場には消防団員、消防職員、事業所自衛消防団員など約1,000人。車両50台が勢ぞろいし、消防力を披露しました。

式典のあとの消防演技が始まるころには市民も大ぜい見学に見え、レンジャーによる救助訓練などに盛んな拍手を送っていました。

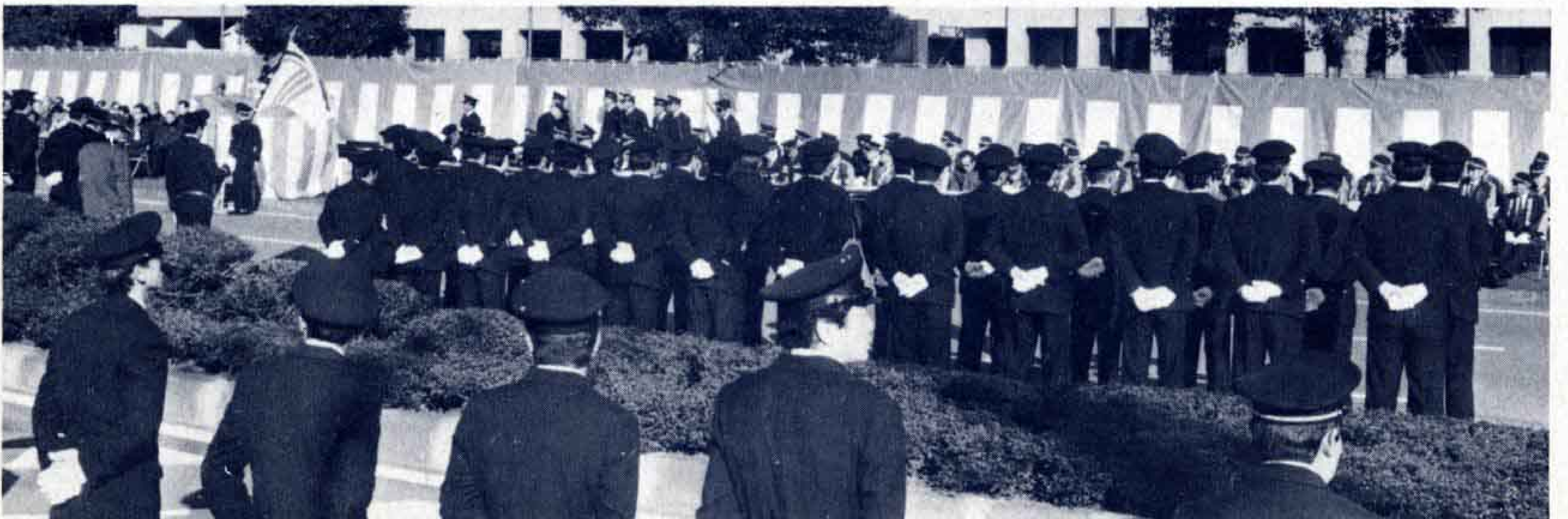


▲全車両による滝のような放水



▲サーカスもどきのレンジャー隊員

▼全員勢ぞろいの出初式式典



20歳の青春 成人おめでとう

成人の日の15日、恒例の成人式が市民会館と文化センターの2会場で開かれ、ことしは、市内で2,673人の若者が新成人となり、大人の仲間入りをしました。

会場は、女性のおしゃれやかな晴れ着姿で一層華やいだ雰囲気につつまれていました。



▲会場前でお出立を...



▲新成人としてがんばってください



▲式典参加の新成人

大淵分署が落成

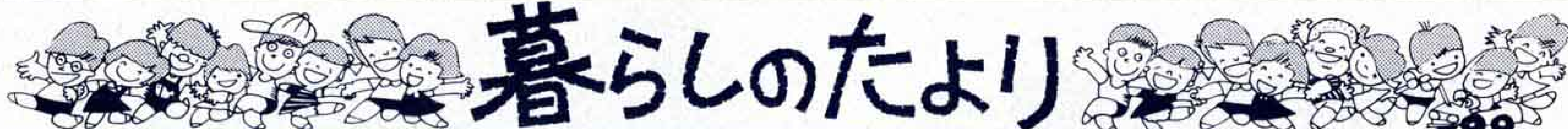
市内北部地域の防災拠点となる、中央消防署大淵分署が完成。1月8日落成式が行われ、渡辺市長らがテープカットをしました。

大淵分署は、鉄筋コンクリート2階建て390平方メートルで、事務室、車庫、会議室、仮眠室などがあります。

この分署には署員10人、消防車1台が配置され、大淵、広見地区の消防活動にあたります。



▲市内中野に完成した中央消防署大淵分署



市長に渡辺彦太郎氏が当選

昭和60年12月22日に富士市長選挙が行われ、渡辺彦太郎氏が5期目の当選を果たし、第6代の市長に就任しました。任期は昭和61年1月19日から昭和65年1月18日までとなります。渡辺市長は、当選後12月24日に開かれた臨時市議会で「市民の皆様とさらに対話を深めながら、新鮮な感覚と限りない郷土愛に立って、21世紀に向けて富士山を基調とした、後世まで市民が誇り得ることのできる新しい産業文化都市づくりを目指

し、市政の運営に専心努力いたす決意であります」と抱負を述べました。

得票数は次のとおりです。

渡辺彦太郎 50,743票
西條 弘 26,378票



初登庁する
渡辺市長

苗木の品種は染井吉野・八重桜・大島桜・山桜の4種で、価格が1年生340円～370円、2年生660円～720円、3年生1,400円～1,600円です。
申し込み期限 2月16日まで
配布予定 3月上旬
申し込み、連絡先 市みどりの課に申込用紙を用意してあります。

☎51-0123 内線333

外来糖尿病教室

市立中央病院は、糖尿病で悩んでいる人及びその家族を対象に外来糖尿病教室を開きます。受講料は無料です。

2月14日(金)	糖尿病の合併症について
2月28日(金)	食事療法について
3月14日(金)	糖尿病とは
3月28日(金)	糖尿病の治療について

ところ 病院2階大会議室
時間 14:00～15:30
申し込み方法 当日、直接会場で行います。
問い合わせ先 中央病院診療部栄養科 ☎52-1131 内線2144、2145

ふれあい教養セミナー

とき 2月15日(土) 14:00～
ところ 県総合社会福祉会館
テーマ 「地球のてっぺん、私だけの北極点」
講師 和泉雅子さん(女優)、溝口泰男さん(TVキャスター)
申し込み先 東海大学社会教育センター ☎0543-34-2385
締め切り日 2月8日(土)

富士市民

オリエンテーリング大会

とき 3月16日(日)
ところ 丸火自然公園(雨天中止)
クラス別 (1)小学生の部 男・女別
小学5・6年 1チーム3～5名
(2)中学生の部 男・女別
1チーム3～5名
(3)親子の部 親と子(中学生以下)
1チーム2名以上
(4)一般の部 男・女別 個人
参加料 無料
申し込み先 2月28日(金)までに市教育委員会文化体育課へ(富士市永田町1-100 ☎51-0123 内線450)

富士市盆栽教室

とき 2月23日(日) 9:30～15:30
ところ 吉原公民館(2階会議室)
内容 講義と実習

講師 青木孝太郎氏(日本盆栽会)
実習費 1,000円
その他 昼食持参
申し込み、連絡先 富士青風盆栽会
佐野☎71-3418、大野☎33-2605

住宅相談所の受付

市と技能職団体連絡協議会は、市民の住宅建設等の相談をお受けしています。
とき 毎週木曜日 10:00～15:00
ところ 市役所2階ロビー
内容 住宅の新築、増築及び修繕の相談。無料見積もり。

さくら有償苗木の斡旋

県さくらの会は、さくら100万本植樹運動を展開していますが、この運動の一環として苗木の斡旋を行います。あなたの家庭や町内で花見を試みませんか。

市民寄席

会館自主文化事業

三遊亭円楽独演会

3月6日(木) ●開場 午後5時30分
●開演 午後6時30分
吉原市民会館ホール
入場料 1,500円 全席自由
(当日1,800円)



石川ますみ

マリンバ・リサイタル

2月22日(土) 6:30PM 一般券¥1,000
文化センター・ホール 学生券¥700
後援/富士市教育委員会
問い合わせ/☎36-1804(石川)

暮らしのたより



我が家のアイドル

応募写真が多いため、掲載が遅れています。しばらくお待ちください。



のぶゆき
小池伸幸 S57.4.3生
小池佑子 S59.10.9生
父・由昌 母・由美子(平垣)
「2人とも町の人気者」



なおたか
杉山尚敬 S59.1.11生
父・清 母・郁美(今泉)
「僕は丈夫でたくましく育っています」



まさと
渡辺弘介 S56.10.14生
渡辺俊介 S59.9.21生
父・欽也 母・由美子(久保町)
「かごの中でごきげん」



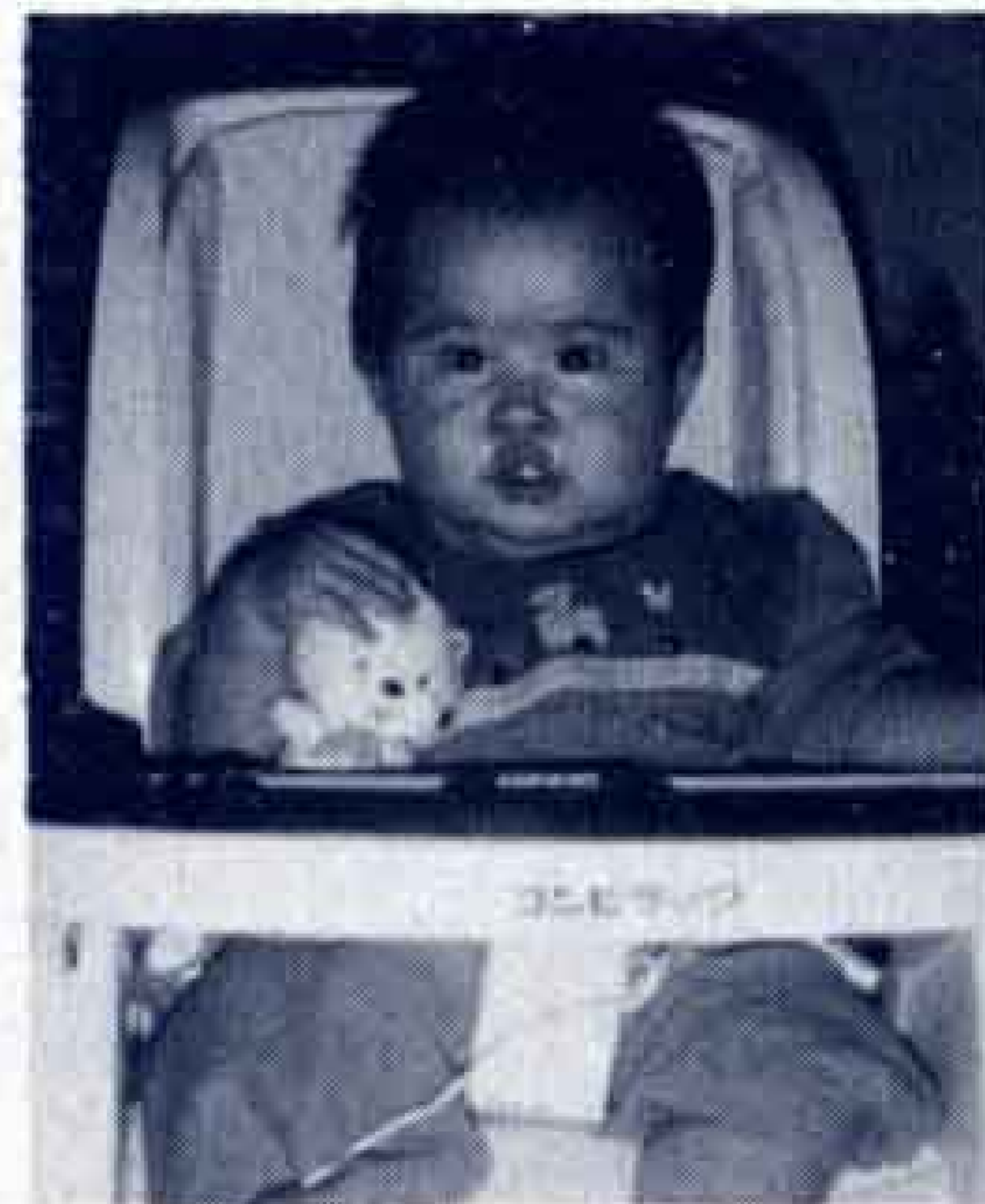
まさと
中西正人 S60.8.16生
父・武功 母・智子(西船津)
「息子で始まり息子で終わる毎日です」



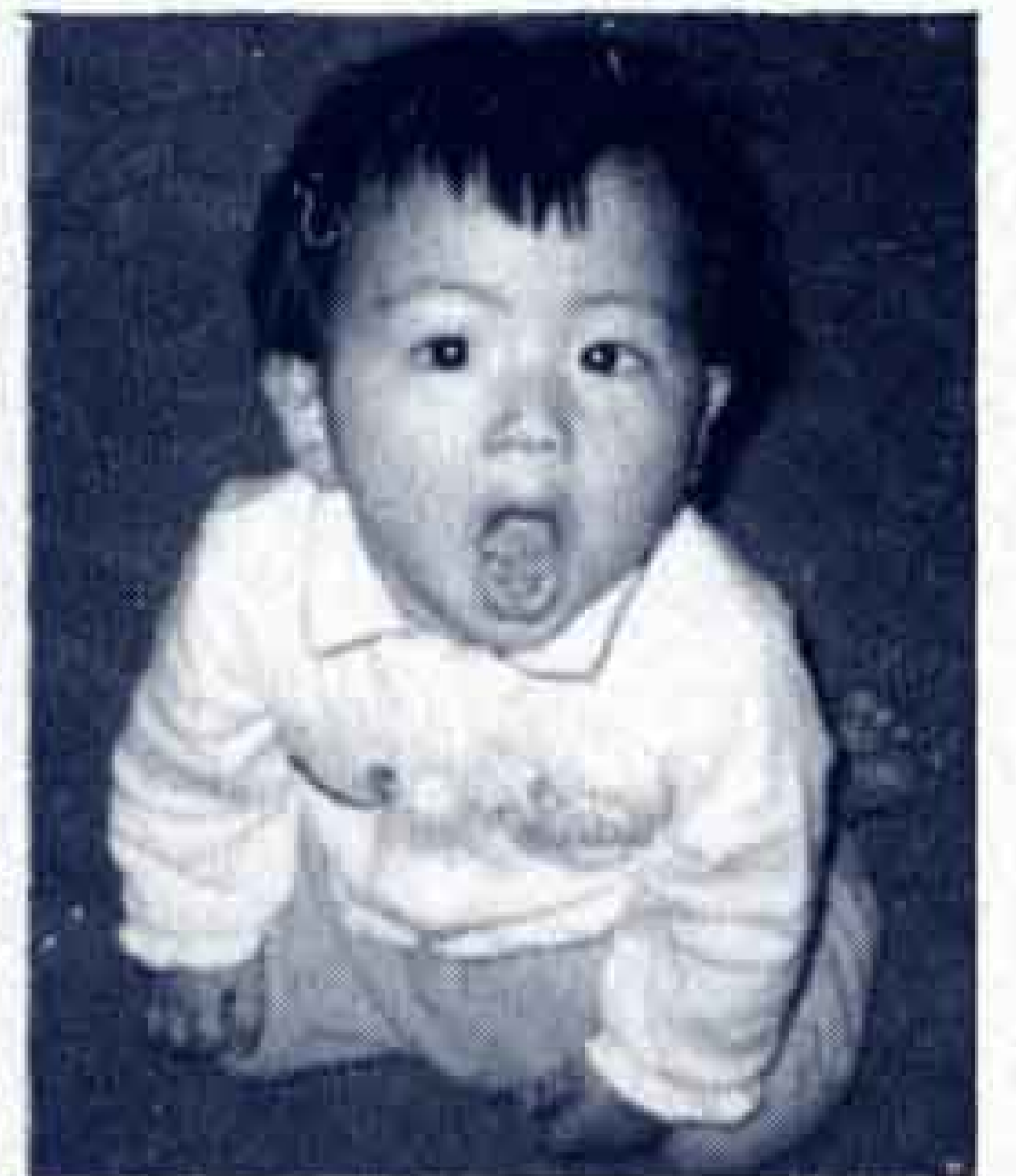
ちさと
望月千聡 S57.12.21生
あまのぶ
望月昭伸 S60.9.17生
父・重治 母・由美子(松岡)
「やさしい子に育ってネ」



えみ
鈴木絵美 S57.12.14生
父・昇 母・訓子(森島)
「私、小さなお嫁さん! 似合うかしら…!？」



ゆみ
吉野有美 S60.1.3生
父・毅 母・春美(天間)
「私とラッコちゃん、似てるでしょう!？」



まさと
宮本祐輔 S59.12.1生
父・健次 母・さと子(大淵)
「人のまねをしては愛きょうを振りまきます」

写真撮影会 モデル募集

「ふるさと村春まつり」をこたしも広見公園で行いますが、その写真撮影会のモデルを募集します。自薦、他薦いずれも大歓迎。青春の思い出に、あなたもぜひどうぞ。

資格 撮影会の趣旨を理解し、協力いただける独身女性。

申込方法 2月末日までに電話で教育委員会文化体育課へ申し込む。

☎51-0123 内線610

その他 出演者には薄謝と入賞モデル写真を差し上げます。

行政相談員の変更

長い間、行政相談員として活躍された市河新平氏の逝去に伴い、新

たに藤波俊夫氏が後任委員となりました。行政相談とは、行政機関、公社、公団等に対する要望、苦情を受け、その解決を図るものです。毎月第2、4金曜日、2階市民相談室のほか、下記自宅でも相談を受けますのでご利用ください。

- 厚原2276-1 田中 稔 ☎71-3594
- 宮下195-1 風間 等 ☎61-3336
- 上横割111-3 時田徳子 ☎61-7319
- 中央町2-3-3 藤波俊夫 ☎51-1072

ソフトボール 第3種 公認審判員認定会

- とき** 3月9日(日) 8:00~12:00
- ところ** 市立富士南中学校
- 対象者** 富士市在住で45歳までの男性
- 定員** 50名(先着順)
- 受験料** 1,000円

申し込み 2月28日までに申し込み書を富士市ソフトボール協会(市内水戸島438 三浦書店内 ☎61-3289) または市文化体育課へ

郷土の自然を守り 育てよう

昨年行われた「静岡の自然100選」には、多数の市民のみなさんから応募をいただき、富士市では以下の6カ所が「100選」に選ばれました。ご協力ありがとうございました。

- 「富士山御殿庭」「富士川河口」
 - 「須津川溪谷」「浮島ヶ原」
 - 「丸火自然公園」「愛鷹山奥地天然林」
- これからも、みんなでふるさとの自然を守り育てましょう。

市立体育館は、2月中使用できませんが、3月から使用できます。

富士の今と昔 ⑫

昭和2年3月、富士郡重要物産共進会における吉原町余興場付近の写真です。西から東に向かって撮ったもので、左側に余興場（眺峰館と思われる）、その向こうの洋館風の家が浪華軒です。



📍 現在の吉原本町

📅 昭和2年の吉原本町通り (写真提供 奈木盛雄氏)



吉原高校 バドミントン部 キャプテン 登場



吉原高校バドミントン部は、県総体団体戦9連覇の偉業に象徴されるように、常に静岡県高校女子バドミントン界をリードしてきた、輝かしい伝統を持つ部です。最近やや不振の年もありましたが、60年度県総体でダブルスを制し、インターハイ出場を果たしたのを契機に、同年秋の新人戦では、団体戦、個人戦ダブルス（以下複）及びシングルス（以下単）の三冠を独占して完全復活しました。

現在のチームの中心として活躍している2年生を紹介します。部長として部の精神的柱であり新人戦の複で優勝した宮本陽子（田子浦中出身）、単、複、団体の三冠王に輝く静岡県のエース渡辺ゆみ（大淵中出身）、抜群のバドミントンセンスを持つ黒岩文月（富士南中出身）、粘り強いプレーで成長著しい鳥居明子（富士中出身）の4人です。さらに次代を担う意欲十分の1年生15人を加えた全部員が一丸となって、高校生らしいしっかりとした日常生活を送ることを心がけ、冬季でも6時30分から始める早朝練習で強い精神力を培い、春の全国選抜大会、夏のインターハイ全国大会の出場を目指して練習に励んでいます。

ぼくの作品 わたしの作品



お正月に遊んだ「雪だるま」と「たこあげ」を描いてくれた、わかば幼稚園のお友だちの作品を紹介します。



のむらりょうすけ



おばあちゃんのうちへ行って、おもちをやきながらゆきだるまをついたり、たこあげをしてあそんだよ。



やまもとあさみ



おともだちのゆうくと、はらっぱでおおきなたこをあげました。とってもたかくあがりました。